

食産業王国やまがた推進事業

食品製造業者を対象としたプロジェクトを募集します

【応募期間】平成26年7月16日(水)～8月29日(金)

県では、県産農林水産物の利用拡大に取り組む食品製造業者に対し、「**食品加工設備等の整備**」を支援します。

ご利用いただける事業者

- 食品製造業者
(新たに食品製造業に取り組む方を含みます。)

※農林漁業者等の6次産業化の取組みについては対象外です。



対象となるプロジェクト

- 県産農林水産物の利用拡大のために行う**食品加工設備及びこれに付随する施設の整備、修繕**

プロジェクトの要件(主なもの)

- 国庫補助事業や他の県単事業で実施できないこと
- 事業費200万円以上のプロジェクトであること
- 次の5つの要件すべてを計画期間内(3カ年)に満たす目標を設定すること
 - ① 農林水産物を起点とした産出額が増加すること
 - ② 県産農産物の使用量(重量又は価格)が現在より増加すること
 - ③ 県産農産物の使用割合を増加すること(ア、イのいずれか1つを満たすこと)
 - ア 県産農産物の使用割合(重量又は価格)を現在より概ね10ポイント以上増加すること
 - イ 新たに整備する施設・整備で使用する県産農林水産物の使用割合(重量又は価格)を概ね50%以上とすること
 - ④ 農林漁業者との契約取引を拡大すること
 - ⑤ 1. 5名(375日)以上の雇用を拡大すること

補助内容

- 補助率:1/3以内
- 事業費200万円以上のプロジェクトであること
 - ※事業費が5,000万円を超える場合は、5,000万円の1/3が補助金の限度額となります。
- 自己負担額については、**低利融資制度(山形県商工業振興資金)**を御利用いただけます。
 - ※融資に際しては金融機関の審査があります。まずは金融機関に御相談ください。

応募期間

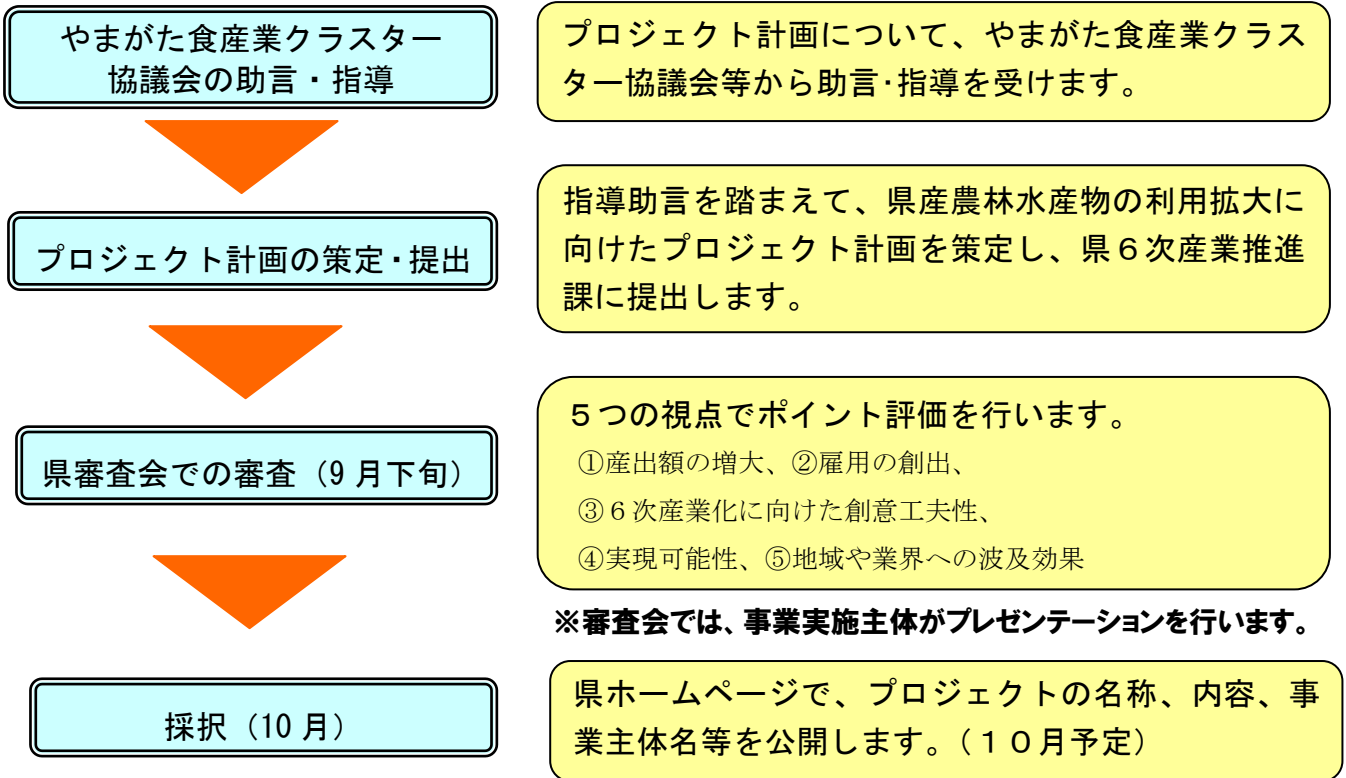
- 平成26年7月16日(水)～8月29日(金)(県6次産業推進課必着)

事前指導等

応募にあたっては、プロジェクト計画について、事前にやまがた食産業クラスター協議会等による指導・助言を受けることが必要になります。

平成26年8月18日(月)まで、やまがた食産業クラスター協議会にご相談ください。期日までに相談がない場合は、県への応募ができない場合があります。

応募の流れ



※上記の時期については現在の見込みであり、審査状況に応じて遅れる場合があります。

応募に必要な書類

○プロジェクト計画(実施要領別記様式第1号)

○事業実施計画(実施要領別記様式第3号)及びその添付資料

○その他計画の詳細が分かる資料等

※記載されているもののほか、対象事業者やプロジェクト等の要件を定めています。県ホームページに実施要領等を掲載しています。

詳細はこちらから <https://www.pref.yamagata.jp/>

相談窓口・受付

| 相談窓口・受付 | 住所 | 電話番号 |
|-----------------------------|----------------------|--------------|
| 山形県農林水産部6次産業推進課 6次産業推進担当 | 山形市松波2-8-1 (県庁9階) | 023-630-3031 |

★プロジェクト計画についての助言・指導を受ける場合の相談はこちらまで

| 相談窓口 | 住所 | 電話番号 |
|-----------------|-------------------------|--------------|
| やまがた食産業クラスター協議会 | 山形市緑町1-9-30 (緑町会館3階) | 023-679-5081 |